

整理番号	50-2	事務事業名	芸術文化ホール運営事業(芸術文化ホール運営委員会交付金)		作成部署	生涯学習部 芸術文化ホール		電話	372-7667
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	山内平一郎	課長職名	廣吉正則	作成日	平成17年6月	
事務事業開始年度	H10	根拠法令等							
〃終了予定年度									
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	平成10年に芸術文化ホールが開館する際、「市民のニーズに合った事業企画を行う仕組み」として市民で構成する「芸術文化ホール運営委員会」を発足させた。								

## 1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち	(第4章)
	節	芸術と文化	(第4節)
	施策	芸術文化の創造と発信	(第2施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	芸術文化ホール運営委員会及び市民	
	意図(何をねらうのか、対象をどうしたいのか)	より多くの市民が芸術文化に触れる機会を持つことにより市民生活を豊かにする	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	[芸術文化ホール運営委員会の活動内容] 鑑賞型事業として、音楽劇(ミュージカル)、クラシック音楽、日本の伝統芸能、音楽ライブ公演、良質の演劇公演、として～を補完するジャンルの公演を企画・主催した。また、ギャラリー事業として市内在住・在勤のアーティストによる作品展示を企画・実施した。 育成型事業として、芸術文化活動に親しむ機会を提供するデリバリーコンサート、カルチャー講座、吹奏楽セミナー、コーラスセミナー、ロビーコンサート、演劇セミナーなどを実施した。
		17年度	[芸術文化ホール運営委員会の活動内容] 鑑賞型事業として、ミュージカル、クラシック音楽、日本の伝統芸能、音楽ライブ公演、良質の演劇公演、などのジャンルで企画。ギャラリー事業として市内在住・在勤のアーティストによる作品展示を企画している。 育成型事業として、芸術文化に親しむ機会を提供するデリバリーコンサート、デリバリーシアター、若い演奏家を支援するロビーコンサートのほか、芸術文化の学習や体験・発表の機会を提供する演劇ワークショップや音楽セミナーなどを実施する。

## 2 実施(ドウ)

## 【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	18,026	16,326	15,215	15,215
合計	18,026	16,326	15,215	15,215	
人件費(概算)	人数(年間)	3.15	3.15	3.15	3.15
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	28,350	28,350	28,350	28,350
総事業費 +		46,376	44,676	43,565	43,565

## 【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	事業の本数				
	鑑賞型事業(A)	18本	12本	13本	13本
	育成型事業(B)	12本	11本	13本	13本
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	事業参加者数(のべ人数)				
	鑑賞型事業(A)	8,939人	4,889人	5,400人	5,400人
	育成型事業(B)	4,933人	6,623人	6,895人	6,895人
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	参加者1人当たりのコスト				
	総事業費×運営委員会事業費に占める割合÷参加者数	(A=80.6%) 4,182円	(A=76.5%) 6,991円	(A=65.1%) 5,252円	(A=65.1%) 5,252円
		(B=19.4%) 1,824円	(B=23.5%) 1,585円	(B=34.9%) 2,205円	(B=34.9%) 2,205円

### 3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	平成17年6月現在、道内に公共ホールは98館あるが、どの自治体も財政状況が厳しい中で、芸術文化の振興に努めている。
---------------------------------	---

#### 【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市民とのパートナーシップによる運営を基本とし、自主事業を運営委員会が企画・主催し、ホールボランティアが事業をサポートしている。これら事業運営全体の事務をホール職員が担当している。	市民及び行政が関与する範囲について、時代に即したあり方を今後も研究していく必要がある。
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	豊かな市民生活を実現するうえで欠くことのできない芸術文化を推進するために、当該交付金を執行することは妥当であると考えます。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	ホールの自主事業を、市民で構成する運営委員会が企画・実施し、それをボランティアが支える形は、芸術文化ホールの事業運営として妥当と考えている。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	当ホールが持つ社会教育施設としての役割に鑑み、市民が利用・参加しやすい料金設定にしている。	

#### 【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	芸術文化ホールの開館と、市民の視点からの事業展開は、当市の芸術文化振興に大きな役割を果たしつつある。	質の高い芸術に接する機会を継続的に確保するとともに、公演を自ら企画・実施できるような市民団体を育てるほか、地域や学校との連携を図り芸術文化の裾野を広げる。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	運営委員会が企画・運営の経験をさらに重ねることにより、よりよい芸術文化に触れる機会を多くの市民に提供していくことができる。	一層の効率化を図るため、運営委員会の情報力と企画力を高め、さらに来場者を増やす工夫が必要である。

#### 【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A      B      C

### 4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	運営委員会への交付金により芸術文化を振興していく手法を継続しながら、質の高い芸術に触れる機会を提供し続ける。市民で構成する運営委員会については企画・運営(実践)する力をさらに高めながら、ホールの将来像を確かなものにしていくための議論を重ねていく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり、市民との協働による運営を継続するが、将来的には、事務局の運営委員会への移管なども検討していくこと。

## 付 表

### 補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

整理番号	50-2
------	------

#### 【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	芸術文化ホール運営委員会交付金		
交付先の名称及び代表者名	芸術文化ホール運営委員会 会長 梶野三重子	設立年	平成10年
構成員(団体)数	10人 (17年3月末現在)		
交付先団体等の活動目的	北広島市の芸術文化の向上を目指すため、ホールの施設や設備を活用し、事業を運営すること。		
交付先団体等の活動内容	鑑賞型事業として、音楽劇(オペレッタ・ミュージカル系)、クラシック音楽、日本の伝統芸能、音楽ライブ公演、良質の演劇公演、として～の事業を補完する公演の6ジャンルで企画し主催。また、ギャラリー事業として主に市内のアーティストの作品展示を行っている。 育成型事業としては、芸術文化活動に親しむ機会を提供するデリバリーコンサート、カルチャー講座、吹奏楽セミナー、コーラスセミナー、ロビーコンサート、演劇ワークショップなどを実施。		
事務局の状況(16年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当状況(16年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

#### 【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	
収 入	本交付金(A)	17,100	15,390	14,238	
	北海道文化財団等補助金	3,350	2,870	1,800	
	協賛金・負担金	1,100	100	100	
	入場料・参加料収入	10,843	7,317	10,086	
	雑入	228	182	196	
	事業運営調整金	1,185	0	0	
	<b>収入合計(B)</b>	<b>33,806</b>	<b>25,859</b>	<b>26,420</b>	
支 出	事務費	905	1,019	1,200	事業費に占める割合 { H15:80.6% H16:76.5% H17:65.1% } H15:19.4% H16:23.5% H17:34.9%
	芸術文化鑑賞事業	26,514	19,006	15,970	
	学習機会提供事業費	285	154	500	
	体験・発表事業費	1,377	1,630	1,700	
	アウトリーチ事業費	592	653	750	
	若手芸術家育成プラン事業費	650	674	800	
	芸術文化創作事業費(補助金)	911	410	1,000	
	市民参画事業費	2,572	2,310	3,800	
	予備費等	0	3	700	
<b>支出合計(C)</b>	<b>33,806</b>	<b>25,859</b>	<b>26,420</b>		
繰越金	<b>収入(B) - 支出(C)</b>	0	0	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)		51 %	60 %	54 %	
補助・交付金の対象経費(項目)		すべての経費	すべての経費	すべての経費	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		33,806	25,859	26,420	
対象経費に対する補助・交付金の割合(A)÷(D)		51 %	60 %	54 %	
補助・交付金の算出根拠	事業計画に基づき年度ごとに算定				